

令和3年度 鹿角市地域おこし協力隊募集要項 ～「移住コンシェルジュ」～

鹿角市は、秋田県北東部にあり、秋田県、青森県、岩手県に接する県際都市です。

農村地帯ですが、北に十和田湖、南に八幡平の国立公園があり、有形無形の歴史文化遺産のほか温泉も数多くあることなどから、観光業にも力を入れています。また、鹿角八幡平、十和田の市内2つのインターチェンジから、盛岡市、青森市、八戸市など北東北の主要都市まで1時間程度の距離にあることから、高速交通アクセスにも恵まれています。

鹿角市では、鹿角ライフの良さを多くの人に知っていただき、移住を支援する取り組みを強化しており、市外出身者の視点を活かした活動を行う地域おこし協力隊を「移住コンシェルジュ」として募集します。鹿角市で暮らしながら、一緒に活動してみませんか？

1. 募集人員

移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊） 1名

2. 業務内容

鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班（移住促進部署）に所属し、「移住コンシェルジュ」として、次の業務に従事いただきます。令和3年度の移住コンシェルジュは3人体制の予定です。

- (1) 移住希望者からの相談
- (2) 移住に関する情報の効果的な発信・PR
- (3) 移住体験機会の企画提供
- (4) 空き家データベースの管理運営
- (5) 市内の移住受入態勢の整備
- (6) 移住後のサポート
- (7) 鹿角市の地域特性を理解するために必要なイベントへの従事
- (8) その他移住促進に関する業務
- (9) 活動終了時の起業・就業のために必要な研修等

3. 募集対象

令和3年4月1日現在で40歳以下の方で、次のいずれにも該当する方が対象となります。

(1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、採用後に当該地域から鹿角市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方。採用される前にすでに鹿角市に移住し、住民票の異動が行われている、住民票の異動はないが、鹿角市に居住の実態がある場合は対象となりません。

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県鹿角市の欄をご覧ください。

(2) 原則、市出身者ではない方

(3) 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

(4) 心身ともに健康である方

(5) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

(6) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができる方

(7) 活動終了時に起業又は就業して鹿角市に定住する意欲のある方

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

4. 活動条件等

活動場所	主に鹿角市内全域（移住関連業務で首都圏等都市部への出張あり。）
任用形態	パートタイム会計年度任用職員（年度毎の任用）
任用期間	令和3年度は、4月以降～令和4年3月31日までの1年間 ※採用開始日は相談に応じます。（任用後1月の間は、条件付き採用期間とする） ※任命権者が必要と認めた場合、翌年度以降再度の任用（上限2回）を行うことで、協力隊の任期は、最長で令和6年3月31日まで（最大3年間）となります。
勤務時間・休暇等	下記を原則としますが、週あたり30時間で勤務時間を割り振ることがあります。また、休日出勤の場合は、振替とすることを原則とします。 ・勤務時間 9：00～16：00 ・週休日 土曜日・日曜日 ・休日 祝日・年末年始 このほか、年次有給休暇（6月間の継続勤務後～10日、ただし任用初日から6カ月のうちの要勤務日の8割以上勤務したときに限る）、特別休暇（休暇の種類によって有給／無給）があります。

報酬等	月額166,000円 月末締当月払（毎月21日支給） 期末手当（6月、12月）、ほか時間外勤務手当 ※退職手当の支給はありません。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険に加入いただきます。
市で用意するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・車両 市が借り上げます。（活動に要した燃料費について月60リットル分の範囲内で市が支給します。） ・住居 市が借り上げます。
隊員に負担していただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・引越しに係る費用（本市までの交通費を含む） ・住居に係る建物火災保険料、光熱水費 ・生活備品 ・その他生活費
活動の特例	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員は、所定の届出により、勤務時間外において、活動終了時の起業・就業に向けた知識・技能の習得に必要な活動で対価を得るものを行うことができます。 ・活動終了時の起業に向けた資格取得及び技能向上等を支援する補助制度があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法の各規定が適用されます。 ・他の職やアルバイト等への従事制限はありませんが、勤務時間の把握や公務の信頼性の確保などに必要がありますので、届出をしていただきます。 ・人事評価の対象となります。

5. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和3年4月5日（月）～令和3年6月30日（水）

※ただし、随時面接、随時採用決定としますので、早期に募集を終了する場合があります。

(2) 応募方法

令和3年6月30日（必着）までに、応募用紙と履歴書（写真貼付）を下記提出先まで郵送してください。

(3) お問い合わせ先・提出先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1
鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班 石川
TEL 0186-30-0608
E-mail k-life@city.kazuno.lg.jp

6. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を随時（応募から2週間以内に）各応募者に通知します。

(2) 第2次選考（オンライン面接）

第1次選考合格者を対象に、オンライン面接による選考試験を随時（日程は個別に調整の上）行います。

選考結果については、速やかに各受験者に通知します。

(3) 第3次選考（面接）

第2次選考合格者を対象に、面接による選考試験を随時（日程は個別に調整の上）行います。（会場は鹿角市内）

なお、第3次選考（面接日）に合わせて、「いつでもお試し移住ツアー（2泊3日）」をご利用いただくことができます。本市までの交通費は自己負担（Aターン登録による県の定額助成

あり。)ですが、ツアーを利用した場合の本市での滞在費(宿泊費、食費、市内での移動費等)は無料です。事前に本市の生活環境や移住コンシェルジュの職務内容などを体験いただく機会として、積極的にご活用ください。2泊3日を原則としますが、日程の都合等で難しい場合は相談に応じます。

第2次選考合格者には、別途ご案内いたします。

〈活用例〉(2泊3日)

	午 前	午 後	備 考
一日目	移動	オリエンテーション 施設見学※ 移住者等との交流会	見学先等は希望に応じて コンシェルジュが調整しま す。
二日目	市内見学、体験等※ (希望に応じます。)	物件見学等※ (希望に応じます。)	翌日に備えて、夜はゆっ くりお休みいただきます。
三日目	面接	移動	

※例えば、公共施設、スーパー、病院、温泉施設、保育園、学校、住居物件などの見学のほか、農作業体験などもできます。

(4) 隊員の決定

第3次選考により候補者を決定し、活動開始日について候補者と協議の上決定します。

7. その他

(1) 健康診断書の提出

隊員の候補者として決定した方からは、指定の健康診断書を提出していただきます。健康診断に係る費用は自己負担となります。

(2) 応募に係る費用

応募に係る経費(書類郵送費用、面接時の交通費など)はすべて応募者の負担となります。



～ 移住コンシェルジュから ～



こんにちは。鹿角市移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）です。
私たちは香川、神奈川からの移住者です。

鹿角は四季がはっきりしていて、夏のトレッキングや冬のスキーなど季節ごとの楽しみが沢山あり、人が良く、食べ物が美味しく、暮らしやすい場所です。

初めての場所は不安だと思いますが、私たちも不安でした。ですが、いつでもお試し移住ツアーを利用することで、鹿角の人の温かさに触れ、不安が和らいだのを覚えています。私たちもあなたと同じ移住者。あなたの移住を自分の事のようにサポートしますので、ご安心ください。

また、任期終了後に向けた支援も充実しています。可能性の宝庫である鹿角で活動をすれば、きっと、あなた自身の次のステップが見つかると思います。

私たちは、移住コンシェルジュOBが設立したNPO法人かづのclassyの活動にも参加しています。地元の方にも参加していただきながら移住者ネットワーク活動なども活発に行われており、退任後も活動の継続が可能なのは安心です。

私たちの活動はFacebookやInstagram、YouTubeで紹介しています。『鹿角市移住コンシェルジュ』で検索できますので、よかったら見てみてくださいね。